

おさらい「年金の種類」

公的年金

国民年金（基礎年金）と厚生年金のこと。現役世代が払った保険料を給付する仕組みで、掛金の運用は国が行います。

私的年金

公的年金の上乗せを目的に、個人や企業が加入する年金。生命保険会社などの個人年金保険や401kもこれに含まれます。

徹底比較！

違いをミカタに！
未来の自分に備えるお金の話

401k vs NISA

確定
拠出年金

少額投資
非課税制度

Q: 最近耳にする「401k」って何？

A: 老後の年金支給額アップを考慮した私的年金の一つで、別称・確定拠出年金といいます。会社が導入する「企業型」と個人の任意で加入する「個人型」の2タイプがあり、税金の控除や運用益の非課税など節税効果を期待できることから人気が高まっています。

個人型の特徴は、自分で掛金を積み立てて自己責任で運用すること。元本保証型と価格変動型の投資商品を組み合わせで運用します。商品の割合を自分で決められ、その成績が将来の年金額に反映されます。

Q: どんなメリットや注意点があるの？

A: 401kは税制上の優遇が大きく、3つのメリットがあります。
① 掛金が全額所得控除される
② 運用益も非課税
③ 受け取り時に税制優遇措置がある

資産形成をしながら税金を減らせる一方で、投資する商品によっては元本割れの可能性も。加入期間が10年以上、受給が60歳以上という条件があるなか、運用商品の預け替え・変更といった運用後のスイッチング、口座管理は手数料がかかることも覚えておきましょう。

Q: NISAの制度について教えて！

A: NISAは上場株式や株式投資信託などへの少額の投資から運用できる制度です。大きなメリットは次の2つ。

① 20歳以上の場合、年間120万円までの売却益や配当が非課税
② 5年間優遇が続く
株などの配当から税金を引かれず、自分の利益として残ります。ただし、損をした場合には通算できないので、株を売却するなどの早めの対策が必要です。

老後のために
しっかり
学びましょう



こちらに聞きました

ファイナンシャルプランナー
こんさるていんぐ・おふいす代表

齊藤 晴美さん

401k代理店で、札幌大通にあるFP事務所代表。日本版個人型・企業型401kの販売店として運用アドバイスを行うほか、NISAや各種生命保険にも詳しい。401kの本場アメリカなど国内外問わず活躍中。

こんさるていんぐ・おふいす 〈ご相談オフィス〉

札幌市中央区南2西3 パレードビル5F ☎ 0800-800-6777
http://www.fp-harumi.com/

まとめ

「401kもNISAも、次第である意味強制的に積み立てられるので、銀行の定期より魅力的」と齊藤さん。状況に応じて積立金額を変更できたり、税金も含めて複利の効果を最大限に発揮する商品がありますが、運用が力ギを握るようです。

日本の学校は、投資運用を積極的に教える環境でないため、元本保証以外の商品は気が引けてしまう人が多いといいます。でも、自分に合った運用方法は千差万別。「今のままでは将来が不安」と感じている方は、ファイナンシャルプランナー相談してみてもいいので、女性ならではの目線によりよい将来設計を一緒に考えてくれるでしょう。

401kと
NISAの
違いを
チェック！

※401kは国民年金の保険料を納付し、かつ免除もされていない方が対象。上限が減額される場合もあるので、詳細は取扱代理店等に確認を
※「一般NISA」と「つみたてNISA」は同一年中に同時に利用することはできません

	加入者資格と詳細		上限	メリット	デメリット
401k	第1号被保険者	自営業者やその妻、無職、学生など	月額6万円	●掛金が全額所得控除される ●運用利益も非課税 ●受け取り時に税制優遇される ●小額から購入可能 ●分散投資可能 ●専門家による運用	●無職・主婦・個人など税制は無関係の場合あり ●60歳まで掛けている途中に解約、引き出しができない ●運用管理費が運用会社により毎月かかる ●最後まで自ら運用し続ける必要がある ●元本保証ではない
		企業年金がない会社員	月額2.3万円		
	第2号被保険者	企業型401kのみの会社員	月額2万円		
		企業型401kと確定給付型年金がある会社員	月額1.2万円		
NISA	第3号被保険者	確定給付型年金のみの会社員	月額1.2万円	●20歳以上の場合、年間120万円までの投資利益が全額非課税 ●年間80万円まで投資利益が非課税となる0～19歳向けのジュニアNISAもあり、家族みんなで分散投資が可能	●損した場合に損益を通算できない ●元本保証ではない
		公務員	月額2.3万円		
	20歳以上	会社員、公務員の妻で専業主婦など	年間120万円×最大5年間＝最大600万円		
		一般NISA	年間40万円×最大20年間＝最大800万円		
	0～19歳	つみたてNISA	年間80万円×最大5年間＝最大400万円		
		ジュニアNISA	年間80万円×最大5年間＝最大400万円		